

子ども虐待とDVのはざままで生きる子どもたち—現状と支援—

2014 年 6 月 7 日(土)14 時～16 時

岡山県生涯学習センターミーティング室

「子ども虐待と DV のはざままで生きる子どもたち—現状と支援—」をテーマに、3 人のパネリストからの現状報告と今後の方向性に関する意見交換が行われました。



薬師寺 真さん

財津 唯行さん

高橋 睦子さん

●薬師寺 真さん(倉敷児童相談所 総括主幹)

DV 被害者の同伴児の支援はどの機関が中心となってサポートするのか不明確なまま、日々の対応をしているとの現状が報告されました。なぜ被害者が逃げ、不利益をこうむらなければならないのか？現状を知りみんなで学びあうことが大切とまず提案されました。子どもの虐待の背景には面前 DV など DV 相談の中から発覚することが多いとのこと。2010 年の大阪の子どもの餓死事件の後で虐待の通報が増えたり DV 相談の同伴児の通告が警察からあることが多い。法律上も面前 DV は心理的虐待と明記されているので件数としては児童相談所にあがってきやすいが、母親が長い時間 DV 被害にあい無力化され、子どもが孤立していたり子どもへの虐待や性的虐待も容認しているような場合もあり「見えにくい」場合もある。相談を受ける側がこういう認識をもち、相談技術を上げながら子どもの被害を見つけサポートする必要があると訴えられました。

●財津 唯行さん

(岡山ひかり法律事務所・弁護士・元岡山弁護士会子どもの権利委員会委員長)

主に児童相談所から法律相談を受け、子どもの虐待に間接的に向き合っておられます。一時保護という強力な行政処分の結果、親権者と「親権とは？」とか「施設での監護はどこまで？」との具体的な相談にのっているとのこと。また親権の喪失の申立書作成にも関わり、子どもへの被害、傷の深さを中心に据えることとしているとのこと。虐待が表に出てこない場合があり、裁判所に理解されづらい難しさがあるということも具体的なケースで示されました。

子ども虐待とDVは類似しており、同じものであるという視点が必要だと指摘されました。虐待が生まれる家庭には、影響力の強い「支配者」と抵抗を諦めた配偶者がいることがけっこうある。子どもの虐待、DV、少年事件、各支援者はそれぞれ別々のステージであるけど、子どもからすると、生まれてから今日まですべて一連の流れの出来事。ならば支援者が分離していいのでしょうか、との問題提起があり、虐待に至る前の孤立した弱い家庭を社会全体でサポートする必要性を訴えられました。

●高橋 睦子さん(吉備国際大学・保健医療福祉学部 社会福祉学科教授)

政策としての視点からの問題提起です。子ども虐待やDVがメジャーな政策課題からはずされてきた。少子化云々をいう前に、傷ついた子どもたちが社会にでていく、次の世代が健康な大人になれるのかどうかという根の深い問題を重要な政策課題と捉えて本腰をいれなければならないと力強く訴えられました。虐待やDV被害者への支援後、どのように「生活再建」をしていくのか、子どもの教育をどうしていくのか、中長期にわたるサポートの視点が政策から抜け落ちているとのこと。

相談体制の整備とともにフォローアップ・検証、そして、行政・警察・裁判所・学校・医療などの専門機関の「つながり」とクロス・トレーニング(合同研修)が必要だとの問題提起がありました。

3人のパネリストの報告の後、会場も交えての意見交換を行いました。

「受けとめること」と「つなぐこと」ができているか？きちんと「つなぐ」のではなく関係機関に単に「ふる」ことで終わっていないか？など日々相談を受けている方々から活発な意見が出されました。

(文責 竹永みつえ)